

国民健康保険証が 10月1日から変わります

10月1日から国民健康保険の保険証が「クリーム色」に変わります

国保に加入する方の世帯に9月下旬、「クリーム色」の新しい保険証を送付しました。お手元に届いている保険証に記載されている氏名、生年月日、住所などに誤りがないか確認してください。保険証は国保の被保険者であることを証明するものですので大切に扱いましょう。有効期限の切れたうぐいす色の保険証は、10月1日以降は使用できませんので各自責任をもって破棄してください。

▼有効期限の例外

①新しい保険証の有効期限は、平成27年9月30日までですが、平成27年9月30日までに75歳になる人の保険証の有効期限は誕生日の前日まで。

②保険証の右上に赤字で「退」の表示があり、平成27年9月30日までに65歳になる人は誕生日の末日（1日生まれの人は

誕生日の前日）まで。

加入・脱退の 届出を忘れずに!!

国保に加入する場合や他の健康保険に加入したために国保をやめる場合には、14日以内に役場本庁の生活健康課または総合支所の住民生活室へ必ず届出をお願いします。

▼加入時の注意点

うっかりして、加入の届け出が遅れてしまうと、資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただくこととなります。その間の医療費は、やむをえない事情がある場合を除いて、全額自己負担となりますので注意してください。

▼脱退時の注意点

国保をやめる場合で、国保の保険証が手元にあるために、うっかり病院などで保険証を使ってしまうと、国保で負担した医療費を返納してもらうことがありますので注意してください。

行政相談週間 10月20日(月)～26日(日) ご存知ですか？行政相談委員



渡邊妙子さん(八中)
☎(56)0736



岡本 優さん(小長井)
☎(59)2204

年金、河川の管理、雇用、道路、電波・通信など、国の仕事

やその手続き、サービスについて、「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか。

このような行政に関する住民の皆さんの苦情や要望、問い合わせなどをお聞きし、解決を図るのが「行政相談」であり、身近な窓口となるのが「行政相談委員」です。

行政相談委員は、総務大臣が特別にお願いした民間の有識者(ボランティア)の方です。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▼町の行政相談委員

本町では、2名の相談委員が皆さんの相談をお受けしています。

▼10月、11月の定例相談日

10月8日(水) 午前9時～11時30分
11月19日(水) 午前9時～11時30分
町文化会館(小長井) 生活改善センター(高郷)

▼静岡行政評価事務所

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50 (静岡地方合同庁舎)

☎054(254)1100
FAX054(254)6513
☎0570-090110 (ナビダイヤル)

✉i1oshizuoka@soumu.go.jp



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目緑のふるさと協力隊員。愛媛県出身。
かんとう みき
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

エコツアー日記

シーズン3

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとう みき 神東美希 ☎(58)7077

この夏、大井川鐵道を「きかんしゃトーマス号」が走り、沿線や千頭駅前は大賑わい!!

大勢のお客様が川根本町を訪れてくださっています。しかし残念ながら、お客様の大半が小さなお子さん連れということもあって、目的がトーマスで完結していて、町内を回遊される方が少ない印象を受けました。

このままではせっかく川根本町に足を運んでいただいたのに、町の印象が「トーマス」だけで終わってしまいます。さらに言えば、「川根本町」という町の名前さえ知らずに帰る人もいますでしょう。そんなもったいないことがあってよいのでしょうか!?

私は旅の醍醐味は「体験」と「出会い」だと思います。だからこそ我々エコツアーの出番なのです!! 「いい所だなあ、また来たい

なあ」と思ってもらえるようなプログラムをどんどん提供しければと考えます。

そのためには何をおいても情報発信。たくさんの観光地の中から、奥大井・川根本町を選んでもらえるようにしっかりとPRしていく必要があります。ありきたりの観光情報ではなく、地元に住んでいるからこそ伝えられる、中身の濃いリアルな情報を発信していきたいです。

今年の夏は家族連れのプライベートカヤック体験の依頼が増えました。あるご家族は、夏休みには毎年ハワイだったのに、今年は知り合いに薦められたこともあり、川根本町を選んでくださいました。「子どもたちも『2泊3日の中で一番カヤック体験が楽しかった』と言っています。秋にもまた来たいと思います」というメー

ルが後日届きました。ここにはハワイに負けない素敵な自然や人々がいるんだと嬉しくなりました。

どんな人やモノに出会い、どんな体験して何を感じるのか。トーマス号のその先にある“何か”。せっかく与えられた絶好のチャンスをただのブームで終わらせないよう、エコツアーのみんなでも考えていきたいです。



地名で開催した子ども向けプログラム「わんぱくセミナー」も今年で9回を迎えました!!

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに! <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

故西村藤一郎さんのご家族に 叙勲を伝達

故西村藤一郎さん(藤川区)の生前の功績をたたえ、8月7日、静岡県庁で川勝県知事からご家族に「旭日単光章」が伝達されました。故西村藤一郎さんは、昭和60年2月、中川根町議会議員に当選、4期16年の永きにわたり、強い信念と卓越なる識見で地方自治の伸展に寄与されました。特に、過疎地域である川根地域の高齢化問題を憂慮し、高齢者介護ホーム、デイサービスセンター建設など福祉サービスマや福祉施設の充実に尽力されました。また、地域産業を活かした宿泊施設ウッドハウスおろくぼの建設や合併前には旧2町での学校給食センターの建設に尽力されるなど、地域の発展のため、数多くの事業を推進し功績を残されました。



総務課・行政室 ☎(56)22220